

	質問	回答
1	提出するパンフレットの見本について、提出する見本は令和6年度版でよいか。	見本については令和6年度版でよい。
2	提出するパンフレットの見本について、実際に作成する横須賀版は重さ12 g 以下のため、用紙や版型を変更して作成することになるが、提出する見本は既製商品でよいか。	実際に作成する際に要件を満たすのであれば、提出する見本は既製商品でよい。
3	令和7年度分から令和8年度分はパンフレットの内容の変更はあるか。	内容の変更はある。
4	令和8年度分も分納10か所でよいか。	令和8年度についても10か所に納品。
5	市役所納品は立会い検査などはあるか。	納品時、検品あり。
6	市役所納品分以外の9か所は宅配便の配送でよいか。	宅配便の配送でよい。
7	受領印付きの受領書の提出は必要か。	必要はなし。